

平成 23 年度の全国シェルターシンポジウムは東日本大震災で大きな被害を受けた仙台を会場にして開催されました。参加した会員からの報告、また震災復興ボランティア参加の報告も合わせてお届けします。

災害を乗り越えて WAKE UP 人権！…仙台での全国シェルターシンポは迫力満点！

毎年開かれる全国シェルターシンポに今年も参加することができました。

今年は仙台市です。4月に宮城野区の避難所に看護師支援で訪れて以来、3度目の仙台でした。

現地実行委員会がよくぞ準備ができたものだ…と関係の皆さんには心からの敬意を表したい…と思います。本当にお疲れ様でした。

「災害を乗り越えて」の表題どおり、被災した現地でどんなことが起こったのか、何が必要なのか…を女性の視点で明らかにした初日のパネルディスカッションは、リアルで、本当に迫力のあるものでした。

避難所のあり方についての的をえた指摘と提言は、私が支援の際に感じたことと重なりました。平時のときからの「暴力を許さない！」という社会作りが必要ですが、被災したときの避難所の設置や運営については、人権を守るためにも基準作りが必要です。日常的に男女平等が推進されていないと、災害時には閉鎖的家父長制度の意見が支配する…という指摘は事実です。避難所格差の要因になっている…と思います。以下の提言は基準づくりに重要だと思われましたので、列記します。

1. 男女別の着替えができるスペースを作る
2. 授乳室をつくる
3. 仕切りをつくる
4. トイレは男女別にする
5. 対策本部に女性が 30%確保されるようにする。意見を表明しやすいシステムを！
6. 運営に問題はないか外部からチェックできるシステムにする…などです。

私は、避難所に格差があることを痛感していました。格差をなくし、どこでも最低限の人権配慮がなされるためには、女性の視点を取り入れた基準作りが必要であることを強調していきたいと思います。

「仕切りがあると絆が薄れる」というリーダーのひとこえに反論できず、幼い子どもを連れた女性がどれほど気疲れするか、女性たちが着替え一つにどれほど気を遣わなければならなかったか…を私は避難所で見てきました。

提言の意味を理解して、今後の防災計画に反映したいものです。

2日目は、「医療とDV」の分科会へ。

阪南中央病院内に作られた性暴力救援センターの中心的役割を果たしておられる加藤治子先生と再会。昨年は開設数か月後の話でしたが、今回は一年以上を過ぎて、統計的にもまとまった話でした。事例から学ぶ分科会は大変参考になりました。

加藤先生は、「優しくて、人権感覚に優れた」すてきなドクターです。SACHICO に公的支援をぜひ実現したいものだ…と思いました。善意だけでは、継続性に不安が残ります。そして、岡山市でも市民病院（ER）が性暴力救援の役割を果たすような仕組みを作りたいものです。

来年は阪南市でシェルターシンポが企画されます。一年しっかり実践をして、また参加したいです。

(崎本とし子)

デートDVの分科会を担当して ～わたしたちが今できることとは～

この大会に於いて継続してデートDV防止と被害者支援の取り組みの現状をもとに分科会を担当してきました。‘08年岡山大会では「DV予防防止教育～若い人たちへのアプローチ」をテーマに岡山県教育庁が、全国初の「デートDV」の認識を広めて行くためにリーフレットを発行し県下の全中学校・高校生の保護者、小学校・中学校・高校の教職員を対象に配布した取り組みの経過と意義の報告は活気的な報告などがありました。

‘09宇都宮大会においては「デートDVと予防教育の必要性～どう届ける？何を伝える？尊重する関係」がテーマでした。新潟思春期人権教育推進調査研究協議会の実態調査の報告はその後の実態に即したプログラムの参考になったと思われます。

‘10久留米大会では「デートDV被害者への支援を考える」をテーマに、ウィメンズクリニック助産師の福原さんから若い人たちが受診時に暴力に気づく病院のあり方の報告がありました。これまでにはDV予防教育の在り方や活動についての報告が主であったが、この会からは「直接支援の在り方」と分科会の持ち方が移行してきました。

今年‘11仙台大会では「デートDVへの取り組みから見えてくる現状～今私たちができることとは～」のテーマで、始めて高校現場での現状と被害者対応について実践的な報告がなされました。また、アメリカの先進的なプログラムと国内のサポート養成員の報告がありました。今、加害者更生プログラムの重要性を問われているが、効果が見えないところに力を注ぐよりも予防教育の方が加害者も被害者も生まない為には効果があると思われるので、「直接支援」と共に「予防教育」を広めて行きたいです。
(貝原己代子)

日常の男女平等意識の育みが災害時に生かされる

今年の11月は視察続き。また、この春から始まった夫の両親の介護のこともあり、全国シェルターシンポの参加については見合わせようかとも思いましたが、参加したいという強い想いと夫の後押しで、仙台へ。

今回の震災で、私自身がとりわけ関わりたいと思ったのが、女性・子どもたちへの支援でした。しかしながら、DVサポートシステムの会合で、国から「女性支援の視点を」と各自治体に通達はおりてはいるものの、現場での反応が鈍い。女性の実情をつかんだり、サポートする活動が入りにくいという話を聞いて、愕然としたものです。

その一方で、個人を入りに、ハンドマッサージ、手工芸の場、ネイルサロンなど様々な工夫をしながら、被災地の女性たちに安心と希望の時間をプレゼントしている活動が行なわれていることを知りました。

自ら困難を抱えながらも、被災女性の支援に取り組みつつ、このシンポジウムを熱い想いで準備された、仙台・みやぎの女性の皆さんたちに、私は会って、直接、話が聞きたかったのです。

初日にあったパネルディスカッション「災害を乗り越えて～女性支援の視点から～」は素晴らしいものでした。パネラーは、正井礼子さん（ウィメンズネット・こうべ）、宮地尚子さん（一橋大学教授）、八幡悦子さん（ハーティ仙台）。「日常的に男女平等意識が推進されていないと、災害時は閉鎖的家父長制の意識が支配する」。「女性支援ということを経営打つことの大切さ＝女性に“尊重している”と伝えることの力」。今後の生き方・活動、そして行政施策に反映していきたいです。

(鬼木のぞみ)

DV シェルターシンポジウムに参加して

今年は、仙台でシェルターシンポジウムが開催されました。東日本の震災の爪あとにはぎやかな仙台市のメインどおりからは伺えませんでした。が、一歩奥へ入ると未だに隆起している道路があったり、斜めになったままの電信柱が見受けられました。そんな中、市長の言葉にもあったように、開催を契機にまた元気になりますとの言葉にまた元気を頂き有意義な研修となりました。

私は、「DV と医療」医療現場における DV 被害者支援を考えるという分科会に参加しました。日本で最初に設置された性暴力救援センター・大阪 (SACHICO) の加藤医師から、性暴力の実態と SACHICO での事例を詳しくご説明を受けました。

DV と認識できた妊婦の事例数の推移が増大している事。DV173 例の暴力の種類に精神的がダントツ多い事。DV を受けた妊婦の周産期事象とその出生児との因果関係がある事。センターが設置される以前からも阪南病院産婦人科では病院長のご理解と協力から DV 被害者の受け入れをされていました。しかし、他の患者との接触が厳しいことから、センターとして、単独の中待室・診察室・処置室・面談室が、シャワー室等が完備。まさに性暴力被害者に対して医療として出来る事 (1. 女性に対する救急医療として取り組む＝初期対応の重要性。2. 被害者が選べる、決める事が出来る環境づくり。3. 被害者のエンパワーメントを支える。4. 安全な場所の提供。5. 他機関との連携) が網羅されていました。

SACHICO 開設 1 年の現況として電話件数 1463 件、来初件数 387 件、初診人数 128 人 (うち 78 人がレイプ・強制ワセツ、36 人が実父、養父、兄などの保護的立場にある人からの性虐待、6 人が DV、8 人がその他) 電話件数は開設以来ウナギ登りの上昇を見せています。院内では看護師・医師に DV の勉強会を定期的に開催。これまで設置に理解の無かった医師、事務員までも意識が変わったとのこと。また加藤先生は大阪府を 6 地域に分けて DV 撲滅のための勉強会などを開催しているとのこと。研修を受けて、医療県として名高い岡山県にも SACHICO のようなセンターが出来ることを強く思いました。そして、1 日でも早くあらゆる暴力の根絶を目指してまいりたいと実感しました。

(頓宮美津子)

シェルターシンポジウム・議員フォーラムに参加して

議員フォーラムの大きな議題はなんと言っても「DV 防止法第三次改正にむけて」でした。全国シェルターネットの要望としては、配偶者から配偶者等へ対象を拡大し、子どもも当事者に含めること・身体から心身へ書き換える・基本計画や配偶者暴力相談センターの地方公共団体への義務化・警察の積極的介入・新設として配偶者暴力罪の明記・保護命令の拡充・予防教育の義務化などをあげ、国に要望をしている所です。先日行ったパープルダイヤルでも被害相談の 75%が心身ともに被害に遭っている実態が明らかになったことも報告されました。フォーラム参加の議員は、民主党の岡崎トミ子参議院議員、公明党の山本かなえ参議院議員、日本共産党の紙 智子参議院議員、民主党のゆさみゆき宮城県議会議員、日本共産党の福島かず元仙台市議会議員で、社民党の福島みずほ参議院議員と自民党の猪口邦子参議院議員はメッセージ参加でした。国は安倍政権後、ジェンダーは危険思想だとのバッシングが広がっていること、民主党政権になって法改正がすぐ出来ると思ったが、なかなか困難をしいている、国会の中で女性議員が党派をこえて連携し、いち早く法改正実現をしたいと強い決意表明がありました。

(竹永みつえ)

分科会A-1 「大規模災害時における被災者支援 ～ジェンダーの視点から～」

司 会：宗片恵美子（特定非営利活動法人イコールネット仙台 代表）

発題者：正井 礼子（NPO 法人ウィメンズネット・こうべ 代表）

田端八重子（NPO 法人参画プランニング・いわて 副理事長）

16年前の阪神大震災の時と比較すると、避難所運営に女性の参画や女性への支援情報は多く発信されていましたが、現場では女性の参画が不十分であることが明らかになりました。災害時に女性の参画を求めることは、日常的に意思決定の場に女性が参画していることが大前提となります。地域防災会議の委員に助産師や看護師、ケアマネなどの専門職を入れる、実働する人員を確保するために地域包括支援センターの増員を図ることなどは的を得た指摘だと思います。さらに女性センターとして大事なことは、相談体制の強化と相談員の養成であると強調され、これも大いに賛同するところです。このたびの大地震を踏まえて、明らかになった課題について地元自治体へも女性の視点からの防災行政を推進するように求めるとともに、被災者の方々が日常生活を取り戻すまで、継続的な支援を行っていくことを決意いたしました。（中原 淑子）

分科会B-2 「今改めて問う女性のための医療とは ～SACHICOのこれまでとこれから～」

講 師：ウィメンズセンター大阪 高見 洋子

全体会で加藤治子さんから SACHICO のお話を聞いていました。この分科会のお話は SACHICO に至るまでが中心になっていました。

1984年にウィメンズセンター大阪が結成され、女たちが自分たちの経験について、考え学び、そして、エンパワーメントしていける場となっていきました。そんなときに、富士見産婦人科事件がおき、被害に遭われた方を大阪に呼んでお話を聞いていくうちに、「おんなのためのクリニック」を作ろうということになりました。

「おんなのためのクリニック」準備会を立ち上げ、一軒家を借り、いつでも話ができるようにし、電話も置いて電話相談もはじめました。

2005年にハルウィメンズクリニックを作りました。ここでは、体と性の電話相談を加藤治子さんが担当しています。「女からだ110番」という本も発行し、その本の収益を元手に SACHICO が立ち上がりました。

SACHICO 結成に至るには、ウィメンズセンター大阪を抜きにしては語れません。スタッフと相談員 50名で無料電話相談を 20年、自分の体のことをよく知ろうよと、続けてきたグループが存在していたからこそ、SACHICO ができたのです。

SACHICO は地域に必要なものです。まずはこの病院を国がサポートする、補助金を出す、スタッフを派遣するなどの公的援助をするべきです。

第2第3の SACHICO ができるようにがんばっていきましょう。（下市このみ）